

埼玉県ICT活用工事 積算要領

No.	工種	最新版施行日	埼玉県土木工事 標準積算基準書掲載	備考
1	土工	R5/10/1	●	別紙1
2	作業土工(床掘)	R5/10/1	●	※1
3	法面工	R5/10/1		※1
4	付帯構造物設置工	R5/10/1		※1
5	地盤改良工(安定処理工)	R5/10/1		※1
6	地盤改良工(中層混合処理)	R5/10/1		※1
7	地盤改良工(スラリー攪拌工)	R5/10/1		※1
8	河川浚渫	R5/10/1	●	※1
9	砂防土工	R5/10/1	●	※1
10	河床等掘削	R5/10/1	●	別紙2
11	舗装工	R5/10/1	●	※1
12	舗装工(修繕工)	R5/10/1		※1
参考	見積り依頼			

※1:国土交通省 HP「要領関係等 (ICT の全面的な活用)」に記載の各積算要領(令和 5 年 4 月 1 日以降適用)を準用する。

【https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html】

埼玉県 県土整備部 建設管理課 土木積算担当

ICT活用工事（土工）積算要領

1. 適用範囲

本資料は、以下に示すICTによる土工（以下、土工（ICT））に適用する。

積算にあたっては、土木工事標準積算基準書の施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

- ・掘削（ICT）（河床等掘削を除く）
- ・路体（築堤）盛土（ICT）
- ・路床盛土（ICT）
- ・法面整形（ICT）

なお、土量が1,000m³未満の場合は、適用範囲外とする。また、現場条件によって、土木工事標準積算基準書の施工パッケージ型積算基準における代表機労材規格一覧に示すICT建設機械の規格よりも小さいICT建設機械を用いる場合は、土木工事標準積算基準書施工パッケージ型積算基準によらず、見積りを活用し積算することとする。

2. 発注者指定型における積算方法

掘削（ICT）は、ICT建設機械による施工歩掛（以下、「掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]」という。）と、通常建設機械による施工歩掛（以下、「掘削（通常）」という。）を用いて積算するものとする。

（1）当初積算

①施工数量の算出

全施工数量に25%を乗じた値をICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）の施工数量とし、全施工数量からICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）を引いた値を通常施工（掘削（通常））の施工数量とする。

なお、計上割合を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は「土木工事標準積算基準書 第I編 第5章 数値基準等」によるものとする。

（2）変更積算

現場でのICT施工の実績により、変更するものとする。

①ICT土工にかかるICT建設機械稼働率の算出

ICT建設機械による施工日数（使用台数）をICT施工に要した全施工日数（ICT建設機械と通常建設機械の延べ使用台数）で除した値をICT建設機械稼働率とする。

なお、ICT建設機械稼働率は、小数点第3位を切り捨て小数点第2位止とする。

②変更施工数量の算出

ICT土工の全施工数量に、ICT建設機械稼働率を乗じた値をICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）の施工数量とし、全施工数量から、ICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）を引いた値を通常施工（掘削（通常））の施工数量とする。

ICT建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、ICT施工は実施しているが、ICT建設機械稼働率を算出するための根拠資料が

確認できない場合は、全施工数量の25%をICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）により変更設計書に計上するものとする。

注）当初および変更の積算については、4「掘削（ICT）における積算（積算例）」を参照

3. 受注者希望型における積算方法

受注者からの提案・協議により、ICT施工を実施した場合は、ICT施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとし、施工数量はICT建設機械の稼働率を用いて算出するものとする。

掘削（ICT）の変更積算は、ICT建設機械による施工歩掛（以下、「掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]」という。）と通常建設機械による施工歩掛（以下、「掘削（通常）」という。）を用いて積算するものとする。

（1）変更積算

現場でのICT施工の実績により、変更するものとする。

① ICT土工にかかるICT建設機械稼働率の算出

ICT建設機械による施工日数（使用台数）を、ICT施工に要した全施工日数（ICT建設機械と通常建設機械の延べ使用台数）で除した値をICT建設機械稼働率とする。

なお、ICT建設機械稼働率は、小数点第3位を切り捨て小数点第2位止とする。

② 変更施工数量の算出

ICT土工の全施工数量に、ICT建設機械稼働率を乗じた値をICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）の施工数量とし、全施工数量から、ICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）を引いた値を通常施工（掘削（通常））の施工数量とする。

ICT建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、ICT施工は実施しているが、ICT建設機械稼働率を算出するための根拠資料が確認できない場合は、全施工数量の25%をICT施工（掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]）により変更設計書に計上するものとする。

注）変更の積算については、4「掘削（ICT）における積算（積算例）」を参照

4. 掘削（ICT）における積算（積算例）

注）積算例の当初積算は、発注者指定型のみ対象となり、変更積算は発注者指定型および受注者希望型ともに対象となる。

【積算例】

1) 当初積算

（積算条件）

施工数量：10,000m³ ICT施工発注者指定型

土質：土砂 施工方法：オープンカット 障害の有無：無し

【施工数量の算出】

・10,000m³ × 25% = 2,500m³（ICT建機）

・10,000m³ - 2,500m³ = 7,500m³ (通常建機)

【設計書への反映】

土工 (ICT) の掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%] と掘削 (通常) により、計上する。

設計書の計上 (イメージ)

細別	単位	数量
掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%]	m ³	2,500
掘削 (通常)	m ³	7,500

2) 変更積算 ※事例は数量変更が無い場合

① ICT 建機稼働率の確認

- ・受注者から、ICT建機稼働率が確認できる資料の提出があり、稼働実績が適正と認められた場合は、ICT建機稼働率を用いた施工数量による変更を行う。
- ・受注者から、ICT建機稼働率が確認できる資料の提出がない等、稼働実績が適正と認められない場合は、全施工数量の25%を掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%] の施工数量として変更を行う。

② ICT 建機稼働率を用いた施工数量による変更

②-1 施工数量の全てをICT建機により施工した場合

施工数量の全てを「掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%]」を用いて積算する。

受注者が提出する稼働実績の資料 (イメージ)

	2/1 (木)	2/2 (金)	2/3 (土)	2/4 (日)	2/5 (月)	2/6 (火)	2/7 (水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	1	休工	休工	1	1	2	6	6
通常建機	0	0	休工	休工	0	0	0	0	

【ICT建機稼働率、施工数量の算出】

・6 (ICT建機) ÷ 6 (延べ使用台数) = 1.00

・10,000m³ × 1.00 = 10,000m³

【設計書への反映】

土工 (ICT) の「掘削 (ICT) [ICT建機使用割合 100%]」により、計上する。

設計書の計上 (イメージ)

細別	単位	数量
掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%]	m ³	10,000 2,500
掘削 (通常)	m ³	0 7,500

②-2 施工数量の一部を通常建機により施工した場合

ICT建機稼働率により「掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]」と「掘削（通常）」を用いて積算する。

受注者が提出する稼働実績の資料（イメージ）

	2/1 (木)	2/2 (金)	2/3 (土)	2/4 (日)	2/5 (月)	2/6 (火)	2/7 (水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	1	休工	休工	1	1	2	6	9
通常建機	1	1	休工	休工	1	0	0	3	

【ICT建機稼働率、施工数量の算出】

$$\cdot 6 \text{ (ICT建機)} \div 9 \text{ (延べ使用台数)} = 0.666 \Rightarrow 0.66$$

（ICT建機稼働率は小数点第3位を切り捨て小数点第2位止め。）

$$\cdot 10,000\text{m}^3 \times 0.66 = 6,600\text{m}^3 \text{ (ICT建機)}$$

$$\cdot 10,000\text{m}^3 - 6,600\text{m}^3 = 3,400\text{m}^3 \text{ (通常建機)}$$

【設計書への反映】

土工（ICT）の「掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]」と「掘削（通常）」により、計上する。

設計書の計上（イメージ）

細別	単位	数量
掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]	m ³	6,600 2,500
掘削（通常）	m ³	3,400 7,500

②-3 ICT建機稼働実績が適正と認められない場合

ICT建機稼働率により「掘削（ICT）[ICT建機使用割合100%]」と「掘削（通常）」を用いて積算する。

受注者が提出する稼働実績の資料（イメージ）

	2/1 (木)	2/2 (金)	2/3 (土)	2/4 (日)	2/5 (月)	2/6 (火)	2/7 (水)	台数	延べ 使用台数
ICT建機	1	?	休工	休工	?	1	2	?	?
通常建機	?	1	休工	休工	1	0	0	?	

【ICT建機稼働率、施工数量の算出】

※稼働実績が適正と認められないため、全施工数量の25%とする。

・ $10,000\text{m}^3 \times 25\% = 2,500\text{m}^3$ (ICT建機)

・ $10,000\text{m}^3 - 2,500\text{m}^3 = 7,500\text{m}^3$ (通常建機)

【設計書への反映】

土工 (ICT) の掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%] と掘削 (通常) により、計上する。

設計書の計上 (イメージ)

細別	単位	数量
掘削 (ICT) [ICT建機使用割合100%]	m3	2,500
掘削 (通常)	m3	7,500

附 則

この要領は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年2月22日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年10月1日から施行する。

ICT活用工事（河床等掘削）積算要領

1. 適用範囲

本資料は、河川工事における以下の機械土工を、バックホウ（ICT施工対応型）により施工する場合に適用する。

積算にあたっては、土木工事標準積算基準書の施工パッケージ型積算基準により行うこととする。

・機械土工（河床等掘削）（ICT）

なお、現場条件によって土木工事標準積算基準書に示すICT建設機械の規格よりも小さいICT建設機械を用いる場合は、施工パッケージ型積算基準によらず、見積りを活用し積算することとする。

2. 発注者指定型における積算方法

河床等掘削（ICT）は、ICT建設機械による施工歩掛（以下、「河床等掘削（ICT）[ICT建設機械使用割合 100%]」という。）と通常建設機械による施工歩掛（以下、「河床等掘削（通常）」という。）を用いて積算するものとする。

（1）当初積算

①施工数量の算出

全施工数量に25%を乗じた値をICT施工(河床等掘削(ICT))[ICT建機使用割合100%]の施工数量とし、全施工数量からICT施工(河床等掘削(ICT))[ICT建機使用割合100%]を引いた値を通常施工(河床等掘削(通常))の施工数量とする。

なお、計上割合を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は「土木工事標準積算基準書第I編 第5章 数値基準等」によるものとする。

（2）変更積算

現場でのICT施工の実績により、変更するものとする。

①ICT土工にかかるICT建設機械稼働率の算出

ICT建設機械による施工日数(使用台数)をICT施工に要した全施工日数(ICT建設機械と通常建設機械の延べ使用台数)で除した値をICT建設機械稼働率とする。

なお、ICT建設機械稼働率は、小数点第3位を切り捨て小数点第2位止とする。

②変更施工数量の算出

ICT土工の全施工数量にICT建設機械稼働率を乗じた値をICT施工(河床等掘削(ICT))[ICT建機使用割合100%]の施工数量とし、全施工数量からICT施工(河床等掘削(ICT))[ICT建機使用割合100%]を引いた値を通常施工(河床等掘削(通常))の施工数量とする。

ICT建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、ICT施工は実施しているが、ICT建設機械稼働率を算出するための根拠資料が確認できない場合は、全施工数量の25%をICT施工(河床等掘削(ICT))[ICT建機使用割合100%]により変更設計書に計上するものとする。

注) 当初及び変更の積算については、ICT活用工事（土工）積算要領「掘削（ICT）における積算」を参照

3. 受注者希望型における変更積算方法

受注者からの提案・協議によりICT施工を実施した場合は、ICT施工現場での施工数量に応じて変更を行うものとし、施工数量はICT建設機械の稼働率を用いて算出するものとする。

河床等掘削（ICT）の変更積算は、ICT建設機械による施工歩掛（以下、「河床等掘削（ICT）[ICT建設機械使用割合 100%]」という。）と、通常建設機械による施工歩掛（以下、「河床等掘削（通常）」という。）を用いて積算するものとする。

(1) 変更積算

現場でのICT施工の実績により、変更するものとする。

① ICT土工にかかるICT建設機械稼働率の算出

ICT建設機械による施工日数(使用台数)をICT施工に要した全施工日数(ICT建設機械と通常建設機械の延べ使用台数)で除した値をICT建設機械稼働率とする。

なお、ICT建設機械稼働率は、小数点第3位を切り捨て小数点第2位止とする。

② 変更施工数量の算出

ICT土工の全施工数量にICT建設機械稼働率を乗じた値をICT施工（河床等掘削（ICT）[ICT建設機械使用割合 100%]）の施工数量とし、全施工数量からICT施工（河床等掘削（ICT）[ICT建設機械使用割合 100%]）を引いた値を通常施工（河床等掘削（通常））の施工数量とする。

ICT建設機械稼働率を乗じた値は四捨五入した数値とし、数位は当初積算に準ずるものとする。

なお、ICT施工は実施しているが、ICT建設機械稼働率を算出するための根拠資料が確認できない場合は、全施工数量の25%をICT施工（河床等掘削（ICT）[ICT建設機械使用割合 100%]）により変更設計書に計上するものとする。

注) 変更の積算については、ICT活用工事（土工）積算要領「掘削（ICT）における積算」を参照

附 則

この要領は、令和2年11月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年10月 1日から施行する。

参考：見積り依頼

1. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

項目	単位	数量	金額	備考
3次元起工測量	式	1 (実施数量〇〇m2)		例：地上型レーザースキャナー
3次元設計データの作成	式	1		

※ 一般管理費等を含む金額としてください。

2. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

項目	単位	数量	金額	備考
3次元出来形管理	式	1 (実施数量〇〇m2)		例：地上型レーザースキャナー
3次元データ納品	式	1		
外注経費	式	1		

※ 一般管理費等を含む金額としてください。